

株 主 各 位

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング14階

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント

代表取締役社長 松 園 健

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。本株主総会は新型コロナウイルス感染症に対する適切な予防策を実施の上で開催いたします。本総会より郵送に加えインターネットによって議決権を行使することもできるようになりました。

なお郵送またはインターネットで議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の議決権行使のご案内及び株主総会参考書類をご参照の上、2021年3月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただけますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング 14階 当社会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第34期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://corp.jac-recruitment.jp/>）に掲載いたします。

◎総会にご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使のご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

なお、本年は書面（郵送）またはインターネット等による議決権行使をご推奨申し上げます。

|                                                                                   |                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
|  | <b>書面（郵送）で<br/>議決権を<br/>行使する方法</b> |
| 同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。                                                |                                    |
| 行使期限                                                                              |                                    |
| 2021年 3 月 23 日（火曜日）<br>午後 5 時 30 分到着分まで                                           |                                    |

|                                                                                   |                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
|  | <b>インターネット<br/>で議決権を<br/>行使する方法</b> |
| 次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。                                                        |                                     |
| 行使期限                                                                              |                                     |
| 2021年 3 月 23 日（火曜日）<br>午後 5 時 30 分入力完了分まで                                         |                                     |

|                                                                                   |                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
|  | <b>株主総会に<br/>ご出席する<br/>方法</b> |
| 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。                                         |                               |
| 株主総会開催日時                                                                          |                               |
| 2021年 3 月 24 日（水曜日）<br>午前 10 時                                                    |                               |

## 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前 2 時から午前 5 時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2021年 3 月 23 日（火曜日）の午後 5 時 30 分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

## 2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

(提供書面)

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済においては、全世界で急拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により景況感は急速に悪化いたしました。しかし、第4四半期連結会計期間には月例経済報告で「このところ持ち直しの動きがみられる」との景気判断がなされる一方、有効求人倍率も10月には18ヶ月ぶりの前月比増に転じるなど、回復に向けた兆しもみえるようになってまいりました。

このような状況の中で、当連結会計年度は当社グループにとって、期初に公表いたしました通期連結業績予想を5月には一旦取り下げざるを得ず、また、結果といたしましても2013年から継続してきた増収増益を維持できなかったという、大変残念な一年間となりました。

当社グループの中核事業である国内人材紹介事業においては、2019年下半期から注力してきた生産性回復に向けた諸施策が奏功し、2020年上半期の業績はほぼ期初計画に沿ったものとすることができました。しかし、4月の緊急事態宣言発出から5月末までは全社的に在宅勤務へ移行せざるを得ず、事業運営も試行錯誤を余儀なくされました。また、この間においては求人案件の進捗遅延と減少も著しく、第3四半期の業績を低迷させる結果となりました。緊急事態宣言解除後の6月以降は通常の業務態勢へ復帰を進め、第4四半期には生産性の回復も確認できるようになりましたが、その成果を業績の報告という形で当年度内にお届けすることはできませんでした。

海外事業においては米中貿易摩擦による景気後退が続く中、2020年の序盤から新型コロナウイルス感染症の拡大が業績に影を落とすようになり、その影響は時を追って国内以上に強まりました。その結果として上半期には特別損失を計上せざるを得ず、その後も業況の厳しさ自体は変わりませんでした。しかし、当社グループの長期的な成長戦略にとって当該事業は不可欠であるとの判断から、早期の事業再建に向け、9月より当該事業の統轄事業責任者をシンガポールの本社に常駐で配置し、既存マーケットの深堀と新規マーケットの開拓を図りました。

また、国内求人広告事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により4月以降業界全体の求人掲載数が前年同期比で半減する中、当社において

もその影響は顕著でありましたが、これを機会として前課金型から成功報酬型へ商品構成の移行を進め、受注の確保に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は21,614百万円(前連結会計年度比10.6%減)、営業利益は5,138百万円(同15.6%減)、経常利益は5,196百万円(同14.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,834百万円(同57.9%減)となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は241百万円で、その主なものは次のとおりであります。

| 事業所名                        | 設備の内容 | 取得価額（百万円） |               |     |     |
|-----------------------------|-------|-----------|---------------|-----|-----|
|                             |       | 建物        | 工具、器具<br>及び備品 | その他 | 合計  |
| 東京本社                        | 事務所設備 | 1         | -             | -   | 1   |
| 大阪支店                        | 通信設備  | -         | 2             | -   | 2   |
| PT JAC Business Center      | 事務所設備 | 7         | 6             | -   | 13  |
| PT JAC Consulting Indonesia | 事務所設備 | 6         | 6             | -   | 13  |
| PT JAC Indonesia            | 事務所設備 | 5         | 5             | -   | 11  |
| PT JAC Indonesiaほか8社        | 事務所賃借 | -         | -             | 159 | 159 |

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2020年1月31日付で株式会社バンテージポイントの全発行済株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 31 期<br>(2017年12月期) | 第 32 期<br>(2018年12月期) | 第 33 期<br>(2019年12月期) | 第 34 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年12月期) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 16,044                | 23,064                | 24,170                | 21,614                             |
| 経常利益 (百万円)            | 5,322                 | 5,568                 | 6,090                 | 5,196                              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 3,685                 | 3,908                 | 4,354                 | 1,834                              |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 91.09                 | 96.20                 | 106.67                | 44.73                              |
| 総資産 (百万円)             | 15,143                | 18,725                | 20,092                | 18,623                             |
| 純資産 (百万円)             | 11,889                | 13,942                | 15,840                | 14,326                             |
| 1株当たり純資産額 (円)         | 292.55                | 340.92                | 385.01                | 346.76                             |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 31 期<br>(2017年12月期) | 第 32 期<br>(2018年12月期) | 第 33 期<br>(2019年12月期) | 第 34 期<br>(当事業年度)<br>(2020年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 15,269                | 18,116                | 20,294                | 18,380                           |
| 経常利益 (百万円)     | 5,203                 | 5,316                 | 5,994                 | 5,388                            |
| 当期純利益 (百万円)    | 3,766                 | 3,795                 | 4,381                 | 3,552                            |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 93.10                 | 93.43                 | 107.32                | 86.60                            |
| 総資産 (百万円)      | 14,941                | 17,899                | 19,092                | 19,513                           |
| 純資産 (百万円)      | 11,801                | 13,719                | 15,628                | 15,954                           |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 290.39                | 335.46                | 379.81                | 386.45                           |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況（2020年12月31日現在）

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金 | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------------|-------|------------------|---------------|
|                                   | (百万円) | (%)              |               |
| 株式会社 JAC International            | 60    | 100.0            | 国内人材紹介事業      |
|                                   | (百万円) | (%)              |               |
| 株式会社シー・シー・コンサルティング                | 10    | 100.0            | 国内求人広告事業      |
|                                   | (百万円) | (%)              |               |
| 株式会社バンテージポイント                     | 9     | 100.0            | 国内人材紹介事業      |
|                                   | (千\$) | (%)              |               |
| JAC Recruitment International Ltd | 264   | 100.0            | 海外事業          |

#### ③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

2021年度の国内人材紹介事業は、ご登録者への求人紹介数、求人企業への人材紹介数の拡充を通じてサービス品質を向上させることを最優先課題としてまいります。そのために、複数コンサルタントによる組織的なご登録者面談を全社的に実施して、求人紹介数と人材紹介数の最大化、そして、その結果として顧客満足度の最大化を図ってまいります。また、コンサルタントの採用につきましても、厳しい環境に耐えうる厳選採用という基本原則は保ちつつ、事業の早期再拡大を目指して業況の許す限り純増を図っていく方針であります。

海外事業につきましては、2021年度に入っても新型コロナウイルス感染症の影響を国内以上に勘案しなければならない状況が続いておりますが、日系企業から地元企業及びMNC(多国籍企業)を含めた各国内市場への事業拡大を進めると同時に、コロナ禍で減少した要員の採用に努め早期の立て直しを図ってまいります。

国内求人広告事業につきましては、2020年度に前課金型から成功報酬型へ商品構成のシフトを進めて新規契約、掲載求人、求人応募が増加したことを受け、2021年度はこれらを企業面接数と内定・入社数の増加につなげていくことで収益増を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループは、当社及び当社の連結子会社である株式会社 JAC International、株式会社シー・シー・コンサルティング、株式会社バンテージポイント、JAC Recruitment International Ltd(旧商号は JAC Recruitment Asia Ltd、以後「JRI」といいます)、及びJRIの連結子会社等で構成されております。当社(東京本社、北関東支店、横浜支店、名古屋支店、静岡支店、大阪支店、京都支店、神戸支店、中国支店)、株式会社 JAC International及び株式会社バンテージポイントは、国内外にわたる人材紹介事業に取り組んでおります。当社グループにおいては、株式会社 JAC Internationalを主に英語での交渉を要する国内外資系企業の中高額案件に特化した戦略子会社、また、株式会社バンテージポイントを主に金融業界とコンサルティング業界の高額案件に特化した戦略子会社と位置付け、当社と事業領域を区分しております。

株式会社シー・シー・コンサルティングは、主に国内に進出している外資系企業をターゲットとした求人広告サイト「キャリアクロス」の運営を中心として、求人広告事業に取り組んでおります。

JRIは、当期においてはアジア諸国を中心に10ヶ国において、その傘下の連結子会社が主に人材紹介事業に取り組んでおります。

(6) 主要な営業所 (2020年12月31日現在)

① 当社

| 本 | 社 | 東京都千代田区                                                                                                                                       |
|---|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 支 | 店 | 北関東支店：埼玉県さいたま市大宮区<br>横浜支店：神奈川県横浜市西区<br>名古屋支店：愛知県名古屋市中区<br>静岡支店：静岡県静岡市葵区<br>大阪支店：大阪府大阪市北区<br>京都支店：京都府京都市下京区<br>神戸支店：兵庫県神戸市中央区<br>中国支店：広島県広島市東区 |

② 子会社

|                                   |     |          |
|-----------------------------------|-----|----------|
| 株式会社 JAC International            | 本 社 | ：東京都千代田区 |
| 株式会社シー・シー・コンサルティング                | 本 社 | ：東京都千代田区 |
| 株式会社バンテージポイント                     | 本 社 | ：東京都港区   |
| JAC Recruitment International Ltd | 本 社 | ：シンガポール  |

## (7) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数（名）    | 前連結会計年度末比増減（名） |
|------------|----------------|
| 1,350(237) | 83減(211減)      |

（注） 臨時雇用者数には、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数（名） | 前事業年度末比増減（名） | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|--------------|-------|--------|
| 918(97) | 35減(32減)     | 35.0歳 | 4.7年   |

（注） 1. 使用人数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員数であります。

2. 臨時雇用者数には、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2020年12月31日現在）

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 144,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 41,292,000株  |
| (3) 株主数        | 12,266名      |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

| 株 主 名                                                                 | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------|-----------|---------|
|                                                                       | 株         | %       |
| 田 崎 忠 良                                                               | 8,505,100 | 20.60   |
| 田 崎 ひ ろ み                                                             | 7,179,600 | 17.39   |
| 公益財団法人 T a z a k i 財団                                                 | 5,000,000 | 12.11   |
| 金 親 晋 午                                                               | 4,238,700 | 10.27   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                               | 2,310,000 | 5.59    |
| 株 式 会 社 か ん ぼ 生 命 保 険                                                 | 1,115,800 | 2.70    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                    | 680,500   | 1.65    |
| 特定有価証券信託受託者株式会社 S M B C 信託銀行                                          | 435,100   | 1.05    |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND | 300,000   | 0.73    |
| 松 園 健                                                                 | 289,900   | 0.70    |

（注） 持株比率は自己株式（280,185株）のうち、E S O P 信託所有自己株式（279,410株）を除く、当社所有自己株式（775株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況（2020年12月31日現在）

2016年9月21日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
973個
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数  
当社普通株式97,300株（新株予約権1個当たり100株）
- ・新株予約権の払込金額  
金銭の払込みを要しないものとする。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権1個当たり100円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
2019年10月12日から2026年10月11日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - 1）新株予約権の割当を受けた者は、自らの責により、取締役を解任されたあるいは退任を取締役会が勧告した時点から新株予約権を行使することができない。
  - 2）新株予約権の質入れその他の処分をすることはできない。
  - 3）新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使する。
  - 4）一度の手続きにおいて付与を受けた新株予約権の全部を行使しなければならない。
  - 5）その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 973個    | 普通株式97,300株   | 1名   |
| 社外取締役             | —       | —             | —    |
| 監査役               | —       | —             | —    |

#### (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名                         | 担当及び重要な兼職の状況                                     |
|----------|-----------------------------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 松 園 健                       | 経営戦略本部長                                          |
| 代表取締役副社長 | 服 部 啓 男                     | 管理本部長、海外事業本部長                                    |
| 取締役会長    | 田 崎 ひ ろ み                   |                                                  |
| 取締役最高顧問  | 田 崎 忠 良                     |                                                  |
| 取締役      | 山 田 広 記                     | 事業本部長                                            |
| 取締役      | 東 郷 重 興                     |                                                  |
| 取締役      | 加 瀬 豊                       | 双日株式会社 顧問<br>積水化学工業株式会社 社外取締役                    |
| 取締役      | ギュンター・ツォーン<br>(Günter Zorn) | z-anshin株式会社 代表取締役社長                             |
| 常勤監査役    | 山 下 実                       |                                                  |
| 監査役      | 伊 藤 尚                       | 弁護士(阿部・井窪・片山法律事務所パートナー)<br>クニミネ工業株式会社 取締役(監査等委員) |
| 監査役      | 横 井 直 人                     | 株式会社タケエイ 社外取締役<br>ニチバン株式会社 社外監査役                 |

- (注) 1. 取締役東郷重興氏、加瀬豊氏及びギュンター・ツォーン氏は社外取締役であります。  
2. 監査役山下実氏、伊藤尚氏及び横井直人氏は社外監査役であります。  
3. 取締役東郷重興氏、加瀬豊氏及びギュンター・ツォーン氏、監査役山下実氏、伊藤尚氏及び横井直人氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
4. 常勤監査役山下実氏は、長年にわたる経理、財務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2011年3月23日開催の第24期定時株主総会において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を定款に新設し、社外取締役東郷重興氏、社外取締役加瀬豊氏、社外取締役ギュンター・ツォーン氏、社外監査役伊藤尚氏及び社外監査役横井直人氏との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令に定める額としております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額    | 内、社外役員    |
|-----|------|--------|-----------|
| 取締役 | 8名   | 374百万円 | 29百万円（3名） |
| 監査役 | 3名   | 21百万円  | 21百万円（3名） |
| 合 計 | 11名  | 395百万円 | 50百万円（6名） |

- （注） 1. 取締役の報酬限度額は、2019年3月22日開催の第32期定時株主総会決議において年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2005年3月25日開催の第18期定時株主総会決議において年額500百万円以内と決議いただいております。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役加瀬豊氏は、双日株式会社の顧問及び積水化学工業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役ギュンター・ツォーン氏は、z-anshin株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役伊藤尚氏は、阿部・井窪・片山法律事務所のパートナー及びクミニネ工業株式会社の取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役横井直人氏は、株式会社タケエイの社外取締役及びニチバン株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名                             | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                  |
|-------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 東 郷 重 興                         | 当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席しております。これまでの企業の経営者としての経験に基づいた発言を行っております。                                                             |
| 取 締 役 | 加 瀬 豊                           | 当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席しております。当事業年度は取締役会議長を務めております。また、これまでの企業の経営者としての経験に基づいた発言を行っております。                                        |
| 取 締 役 | ギュンター・<br>ツォーン<br>(Günter Zorn) | 就任後開催の取締役会12回の全てに出席しております。これまでの企業の経営者としての経験に基づいた発言を行っております。                                                                  |
| 監 査 役 | 山 下 実                           | 当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち11回に出席しております。長年にわたる経理、財務の業務を主として、管理部門全般について経験を重ねてきており、これまでの経験に基づいた発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 伊 藤 尚                           | 当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席しております。弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。                                          |
| 監 査 役 | 横 井 直 人                         | 当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席しております。公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。                                           |

③ 不当又は不正な業務の執行の予防のために行った行為及び発生後の対応  
該当事項はありません。

④ 報酬等の総額

当事業年度において社外役員 6 名に支払った報酬等の総額は50百万円であります。

⑤ 当社の子会社等から受けた当事業年度の役員としての報酬の額  
該当事項はありません。

⑥ 上記記載内容に関する社外役員の意見  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
32百万円

② 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額

一百万円

③ 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるJRIは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを当社監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の全従業員が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の経営及び業務活動の遂行において法令及び定款を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するために倫理規程を制定する。当社グループの全役職者は、倫理規程の精神を実現することが自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底を図る。
  - ② 当社グループの取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに当社の監査役及び取締役会に報告する。
  - ③ 当社のコンプライアンスの主管部署が当社グループのコンプライアンス体制の管理を統括する他、必要に応じて当社グループ各社が管理を行う。
  - ④ 当社の監査役及び内部監査部門は、当社グループ各社におけるコンプライアンス体制の構築、運用の状況について、定期的に監査及び内部監査を実施する。
  - ⑤ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
  - ⑥ 当社グループは、法令違反行為に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報者保護制度の運用に関し内部通報規程を制定するとともに、当社内に通報窓口を設置する。是正の必要があるときには、速やかに是正措置及び再発防止措置を講じる。
  - ⑦ 当社グループは、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。

## **(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理等について定めた文書管理規程を制定する。

## **(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 当社グループは、企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であると認識し、これらを適切に管理するため、各業務担当取締役はリスクを管理する権限及び責任をもってリスク管理体制を確立する。
- ② 当社は、子会社の損失の危険を適切に管理するため、子会社管理規程を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。
- ③ 当社グループの業務及び財産の実態並びに想定されるリスク及びその管理状況を把握し、経営の合理化及び効率性の増進を図るために、内部監査規程を制定し、同規程に基づいて、当社内部監査部門は当社グループ各社に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ当社の代表取締役社長を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備する。

## **(4) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社グループは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会及びグループ会社経営報告会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 当社は、経営戦略の浸透及び各部署の適時適切な現状報告を目的とし、各業務担当取締役と執行役員を構成メンバーとする幹部会議を定期的に行う。
- ③ 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務権限と担当業務を明確にするために、組織規程、職務権限規程等、当社グループ各社で諸規程を制定する。

## **(5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動指針として、倫理規程を定めるほか、当社グループ各社で諸規程を定めるものとする。
- ② 当社グループは定期的に連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。
- ③ 当社は、当社子会社の適正かつ効率的な運営を確保するため、子会社管理規程を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。

- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
補助使用人の設置について、監査役の要請があった場合には、適切な人員配置を速やかに行う。
- (7) 補助使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 補助使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
  - ② 監査役が指定する補助すべき期間中は、補助使用人への指揮・監督及び人事異動・人事評価等に関する権限は監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないものとして、その独立性及び補助使用人に対する指示の実効性を確保する。
- (8) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
  - ② 当社グループの全従業員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第直ちに監査役に対して報告を行うこととする。
  - ③ 当社の内部通報の主管部署は、内部通報制度の通報状況について、速やかに監査役に対して報告を行うこととする。
  - ④ 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全従業員に周知徹底する。

**(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役が毎年度作成する監査計画に基づく監査の実施に、当社グループの取締役及び使用人は協力する。
- ② 当社の代表取締役は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合を持ち意見交換を行う。
- ③ 当社の内部監査部門は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合を持ち意見交換を行う。
- ④ 監査役は必要に応じて外部専門家の意見を徴する。
- ⑤ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概況は以下のとおりであります。

当社は全役職員に対して、その職位・職種に応じて必要となるコンプライアンスについての社内研修及び会議体での説明を実施し、周知徹底を図っております。

取締役は社内規程を整備し、法令並びに定款に従った行動を徹底しております。当事業年度においては、取締役会を16回開催しております。

監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議への出席、代表取締役、会計監査人及び内部監査部門との定期的な情報交換等を通じて、取締役の業務執行、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。当事業年度においては、監査役会を12回開催しております。

内部監査、財務報告に係る内部統制の評価については、内部監査部門が内部監査計画に基づき実施しております。

# 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                |               |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>15,079</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,129</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 13,584        | リ ー ス 債 務              | 0             |
| 売 掛 金              | 1,140         | 未 払 金                  | 379           |
| 貯 蔵 品              | 1             | 未 払 費 用                | 1,496         |
| 前 払 費 用            | 263           | 未 払 法 人 税 等            | 1,158         |
| 未 収 入 金            | 43            | 未 払 消 費 税 等            | 430           |
| そ の 他              | 56            | 預 り 金                  | 154           |
| 貸 倒 引 当 金          | △9            | 前 受 収 益                | 39            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,544</b>  | 株 式 給 付 引 当 金          | 268           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>412</b>    | 解 約 調 整 引 当 金          | 55            |
| 建 物                | 160           | そ の 他                  | 144           |
| 機 械 及 び 装 置        | 13            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>167</b>    |
| 工具、器具及び備品          | 91            | リ ー ス 債 務              | 3             |
| リ ー ス 資 産          | 3             | そ の 他                  | 164           |
| 建 設 仮 勘 定          | 9             | <b>負 債 合 計</b>         | <b>4,297</b>  |
| そ の 他              | 133           | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,741</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>14,304</b> |
| の れ ん              | 990           | 資 本 金                  | 619           |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 677           | 資 本 剰 余 金              | 1,569         |
| ソフトウェア仮勘定          | 74            | 利 益 剰 余 金              | 12,403        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,390</b>  | 自 己 株 式                | △288          |
| 投 資 有 価 証 券        | 0             | その他の包括利益累計額            | △83           |
| 出 資 金              | 0             | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | △83           |
| 敷 金 及 び 保 証 金      | 718           | 新 株 予 約 権              | 105           |
| 破 産 更 生 債 権 等      | 2             |                        |               |
| 繰 延 税 金 資 産        | 669           |                        |               |
| 長 期 未 収 入 金        | 12            |                        |               |
| そ の 他              | 2             |                        |               |
| 貸 倒 引 当 金          | △15           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>14,326</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>18,623</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>18,623</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |        |
|-----------------|--------|--------|
| 売 上 高           |        |        |
| 国内人材紹介事業収入      | 19,424 |        |
| 国内求人広告事業収入      | 228    |        |
| 海外事業収入          | 1,991  |        |
| 解約調整引当金戻入額      | 55     |        |
| 解約調整引当金繰入額      | △85    | 21,614 |
| 売 上 原 価         |        |        |
| 国内人材紹介事業原価      | 1,142  |        |
| 国内求人広告事業原価      | 3      |        |
| 海外事業原価          | 383    | 1,529  |
| 売 上 総 利 益       |        | 20,084 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 14,945 |
| 営 業 利 益         |        | 5,138  |
| 営 業 外 収 益       |        |        |
| 受 取 利 息         | 6      |        |
| 助 成 金 収 入       | 38     |        |
| そ の 他           | 40     | 85     |
| 営 業 外 費 用       |        |        |
| 支 払 利 息         | 18     |        |
| 貸 倒 損 失         | 0      |        |
| そ の 他           | 8      | 27     |
| 経 常 利 益         |        | 5,196  |
| 特 別 損 失         |        |        |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 3      |        |
| 減 損 損 失         | 1,580  |        |
| の れ ん 償 却 額     | 13     |        |
| 事業所閉鎖損失         | 6      | 1,603  |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 3,593  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,735  |        |
| 法人税等調整額         | 22     | 1,758  |
| 当 期 純 利 益       |        | 1,834  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 1,834  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|---------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高           | 619     | 1,569 | 13,872 | △369    | 15,691 |
| 当 期 変 動 額           |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |       | △3,303 |         | △3,303 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |       | 1,834  |         | 1,834  |
| 自己株式の取得             |         |       |        | △130    | △130   |
| 自己株式の処分             |         |       |        | 212     | 212    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | —     | △1,468 | 81      | △1,387 |
| 当 期 末 残 高           | 619     | 1,569 | 12,403 | △288    | 14,304 |

|                     | その他の包括利益累計額      |                    |                    | 新 株 予 約 権 | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------|------------------|--------------------|--------------------|-----------|--------------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計額 |           |              |
| 当 期 首 残 高           | 4                | 39                 | 43                 | 105       | 15,840       |
| 当 期 変 動 額           |                  |                    |                    |           |              |
| 剰 余 金 の 配 当         |                  |                    |                    |           | △3,303       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                    |                    |           | 1,834        |
| 自己株式の取得             |                  |                    |                    |           | △130         |
| 自己株式の処分             |                  |                    |                    |           | 212          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △4               | △122               | △126               |           | △126         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △4               | △122               | △126               | —         | △1,513       |
| 当 期 末 残 高           | —                | △83                | △83                | 105       | 14,326       |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称

株式会社 JAC International

株式会社シー・シー・コンサルティング

株式会社バンテージポイント

JAC Recruitment International Ltd

2020年1月31日付で株式会社バンテージポイントの株式を取得し子会社化したことに伴い、当連結会計年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。

なお、2020年1月1日をみなし取得日としているため、同社の2020年1月1日以降の損益計算書を連結しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

時価のないもの

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

### ④のれんの償却方法及び償却期間

10年から12年の定額法により償却処理しております。

### ⑤その他連結計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

### 新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済・社会活動が制限されたことにより、求人企業の採用選考業務の遅れや求人の減少等が生じており、特に日本国外においてその影響が顕著となっております。新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がりや収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。一定の仮定を置き、のれんを含む固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。当社グループの海外事業におきましては、一部の国・地域を除き、2021年12月期以降は求人需要や人材の国際間移動等が緩やかに回復していくものと仮定しています。なお、当該感染症の影響以外に地政学的なリスク等も認められるその他の国・地域においては、当該影響が2021年12月期以降も当面継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っています。

### 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員への福利厚生制度の拡充と当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託制度」を、2015年8月に導入いたしました。

#### ①取引の概要

当社は、あらかじめ定めた株式交付規定に基づき、一定の要件を充足する従業員にポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

#### ②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度の帳簿価額及び株式数は、287百万円、279,410株であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

819百万円

## 4. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

#### (1) 減損損失を認識した主な資産及び減損損失額

| 場所        | 用途    | 種類     | 減損損失（百万円） |
|-----------|-------|--------|-----------|
| シンガポール他8カ | 事業用資産 | 建物、その他 | 249       |
| 国と地域      | —     | のれん    | 1,330     |

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社は、連結子会社であるJAC Recruitment International Ltd等の保有する固定資産及び関連する「のれん」について、新型コロナウイルス感染拡大等による影響を受け、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループの事業用資産については、国別・地域別の区分に基づきグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを11.0%～16.2%で割り引いて算出しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、零として算出しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 41,292,000株 |
|------|-------------|

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

2020年3月26日開催の第33期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|            |             |
|------------|-------------|
| ・株式の種類     | 普通株式        |
| ・配当金の総額    | 3,303百万円    |
| ・1株当たり配当金額 | 80円         |
| ・基準日       | 2019年12月31日 |
| ・効力発生日     | 2020年3月27日  |

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

|      |       |
|------|-------|
| 配当金額 | 33百万円 |
|------|-------|

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2021年3月24日開催の第34期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

|            |             |
|------------|-------------|
| ・株式の種類     | 普通株式        |
| ・配当金の総額    | 3,303百万円    |
| ・配当金の原資    | 利益剰余金       |
| ・1株当たり配当金額 | 80円         |
| ・基準日       | 2020年12月31日 |
| ・効力発生日     | 2021年3月25日  |

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

|      |       |
|------|-------|
| 配当金額 | 22百万円 |
|------|-------|

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 97,300株 |
|------|---------|

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては銀行等の金融機関からの借入により行う方針としております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### 信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社グループの社内規程に従って、入金日・残高管理を行っており、回収懸念先については、経理部門が進捗状況を把握し、月次の取締役会に報告しております。

その他有価証券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 勘定科目名            | 連結貸借対照表計上額<br>(※1) | 時価<br>(※1) | 差額 |
|------------------|--------------------|------------|----|
| (1) 現金及び預金       | 13,584             | 13,584     | —  |
| (2) 売掛金          | 1,140              | 1,140      | —  |
| (3) 敷金及び保証金 (※2) | 693                | 693        | —  |
| (4) 未払金          | (379)              | (379)      | —  |
| (5) 未払費用         | (1,496)            | (1,496)    | —  |
| (6) 未払法人税等       | (1,158)            | (1,158)    | —  |
| (7) 預り金          | (154)              | (154)      | —  |

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※2) 敷金及び保証金については、金融商品相当額のみ表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

なお、当連結会計年度末において、安全性の高い長期の債券の利回りがマイナスの場合は、適用する割引率を零としております。その結果、時価と当該帳簿価額との間に差額は発生しておりません。

負 債

(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 346円76銭

(2) 1 株当たり当期純利益 44円73銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

当連結会計年度において、1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は273,459株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、279,410株であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条及び当社の定款に基づき、自己株式の取得を決議いたしました。

- |                  |                                                  |
|------------------|--------------------------------------------------|
| (1) 自己株式の取得を行う理由 | 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上と株主利益の増進を図るため    |
| (2) 取得対象株式の種類    | 当社普通株式                                           |
| (3) 取得し得る株式の総数   | 1,000,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.42%） |
| (4) 株式の取得価額の総額   | 1,909百万円（上限）                                     |
| (5) 取得方法         | 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による買付          |
| (6) 取得期間         | 2021年2月15日                                       |

## 9. その他の注記

### 企業結合等関係

#### 取得による企業結合

##### 1. 企業結合の概要

###### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社バンテージポイント

事業の内容 人材紹介事業

###### (2) 企業結合を行った主な理由

株式会社バンテージポイントは、当社が注力するコンサルティングファーム業界と外資系金融機関向けの人材紹介において豊富な実績を持っております。その強みを生かして両社が協業することにより両業界に対してさらに付加価値の高い人材紹介サービスを提供していくことが、当該企業結合を行った主な理由であります。

###### (3) 企業結合日

2020年1月31日

###### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

###### (5) 結合後企業の名称

変更ありません。

###### (6) 取得した議決権比率

100%

###### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得したことによるものであります。

##### 2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年1月1日から2020年12月31日まで

##### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|           |        |
|-----------|--------|
| 取得の対価（現金） | 817百万円 |
| 取得原価      | 817百万円 |

##### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 17百万円

##### 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

###### (1) 発生したのれん

740百万円

###### (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

###### (3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

##### 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |        |
|------|--------|
| 流動資産 | 106百万円 |
| 固定資産 | 17百万円  |
| 資産合計 | 123百万円 |
| 流動負債 | 64百万円  |
| 固定負債 | 0百万円   |
| 負債合計 | 64百万円  |

# 貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                |               |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>13,180</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,510</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 12,027        | リ ー ス 債 務              | 0             |
| 売 掛 金              | 928           | 未 払 金                  | 342           |
| 貯 蔵 品              | 1             | 未 払 費 用                | 1,291         |
| 前 払 費 用            | 182           | 未 払 法 人 税 等            | 1,079         |
| 未 収 入 金            | 28            | 未 払 消 費 税 等            | 354           |
| そ の 他              | 17            | 預 り 金                  | 135           |
| 貸 倒 引 当 金          | △4            | 前 受 収 益                | 8             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,333</b>  | 株 式 給 付 引 当 金          | 264           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>234</b>    | 解 約 調 整 引 当 金          | 32            |
| 建 物                | 153           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>48</b>     |
| 機 械 及 び 装 置        | 13            | リ ー ス 債 務              | 3             |
| 工具、器具及び備品          | 54            | そ の 他                  | 45            |
| リ ー ス 資 産          | 3             | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,559</b>  |
| 建 設 仮 勘 定          | 9             | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>734</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>15,848</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 661           | 資 本 金                  | 619           |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定  | 72            | 資 本 剰 余 金              | 1,569         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>5,363</b>  | 資 本 準 備 金              | 594           |
| 関 係 会 社 株 式        | 4,074         | そ の 他 資 本 剰 余 金        | 975           |
| 投 資 有 価 証 券        | 0             | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>13,947</b> |
| 出 資 金              | 0             | 利 益 準 備 金              | 1             |
| 敷 金 及 び 保 証 金      | 640           | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 13,946        |
| 破 産 更 生 債 権 等      | 2             | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 13,946        |
| 繰 延 税 金 資 産        | 645           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△288</b>   |
| 長 期 未 収 入 金        | 12            | 新 株 予 約 権              | 105           |
| そ の 他              | 2             |                        |               |
| 貸 倒 引 当 金          | △15           |                        |               |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>15,954</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>19,513</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>19,513</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額    |        |
|---------------------|--------|--------|
| 売 上 高               |        |        |
| 国内人材紹介事業収入          | 18,413 |        |
| 解約調整引当金繰入額          | △32    | 18,380 |
| 売 上 原 価             |        |        |
| 国内人材紹介事業原価          | 1,082  | 1,082  |
| 売 上 総 利 益           |        | 17,298 |
| 販売費及び一般管理費          |        | 11,954 |
| 営 業 利 益             |        | 5,344  |
| 営 業 外 収 益           |        |        |
| 受 取 利 息             | 1      |        |
| 助 成 金 収 入           | 28     |        |
| そ の 他               | 19     | 50     |
| 営 業 外 費 用           |        |        |
| 支 払 利 息             | 0      |        |
| 消 費 税 差 額           | 2      |        |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー | 1      |        |
| 貸 倒 損 失             | 0      |        |
| そ の 他               | 1      | 5      |
| 経 常 利 益             |        | 5,388  |
| 特 別 損 失             |        |        |
| 固 定 資 産 除 却 損       | 2      |        |
| 関係会社株式評価損           | 165    | 168    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |        | 5,219  |
| 法人税、住民税及び事業税        | 1,645  |        |
| 法人税等調整額             | 21     | 1,667  |
| 当 期 純 利 益           |        | 3,552  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |            |              |                   |            |                             |                   |
|---------------------|---------|------------|--------------|-------------------|------------|-----------------------------|-------------------|
|                     | 資本金     | 資 本 剰 余 金  |              |                   | 利 益 剰 余 金  |                             |                   |
|                     |         | 資 本<br>準備金 | その他資本<br>剰余金 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準備金 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 619     | 594        | 975          | 1,569             | 1          | 13,697                      | 13,698            |
| 当 期 変 動 額           |         |            |              |                   |            |                             |                   |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |            |              |                   |            | △3,303                      | △3,303            |
| 当 期 純 利 益           |         |            |              |                   |            | 3,552                       | 3,552             |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |            |              |                   |            |                             |                   |
| 自 己 株 式 の 処 分       |         |            |              |                   |            |                             |                   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |            |              |                   |            |                             |                   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | —          | —            | —                 | —          | 248                         | 248               |
| 当 期 末 残 高           | 619     | 594        | 975          | 1,569             | 1          | 13,946                      | 13,947            |

|                     | 株 主 資 本 |                | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------|---------|----------------|------------------|----------------|-------|--------|
|                     | 自己株式    | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証<br>券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 当 期 首 残 高           | △369    | 15,518         | 4                | 4              | 105   | 15,628 |
| 当 期 変 動 額           |         |                |                  |                |       |        |
| 剰 余 金 の 配 当         |         | △3,303         |                  |                |       | △3,303 |
| 当 期 純 利 益           |         | 3,552          |                  |                |       | 3,552  |
| 自 己 株 式 の 取 得       | △130    | △130           |                  |                |       | △130   |
| 自 己 株 式 の 処 分       | 212     | 212            |                  |                |       | 212    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |                | △4               | △4             |       | △4     |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 81      | 330            | △4               | △4             | —     | 326    |
| 当 期 末 残 高           | △288    | 15,848         | —                | —              | 105   | 15,954 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 2年～20年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 株式給付引当金

株式交付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ③ 解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済・社会活動が制限されたことにより、求人企業の採用選考業務の遅れや求人の減少等が生じております。新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がりや収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当該影響が2021年12月期以降も当面継続するものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「2. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                       |        |
|-----------------------|--------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額    | 353百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務 |        |
| 短期金銭債権                | 30百万円  |
| 短期金銭債務                | 7百万円   |
| 長期金銭債務                | 45百万円  |

(注) 区分掲記された科目以外の関係会社に対する金銭債権及び金銭債務を記載しております。

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

- |           |       |
|-----------|-------|
| 営業取引(収入分) | 76百万円 |
| 営業取引(支出分) | 32百万円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |                                          |          |
|------------------------------------------|----------|
| (1) 当事業年度の末日における自己株式の総数                  |          |
| 普通株式                                     | 280,185株 |
| (2) 従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項         |          |
| 当事業年度期首及び当事業年度期末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数 |          |
| 当事業年度期首                                  | 421,626株 |
| 当事業年度期末                                  | 279,410株 |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

|           |         |
|-----------|---------|
| 繰延税金資産    |         |
| 未払賞与      | 302百万円  |
| 未払事業税     | 63百万円   |
| 解約調整引当金   | 9百万円    |
| 未払事業所税    | 6百万円    |
| 貸倒引当金     | 6百万円    |
| 未払社会保険料   | 40百万円   |
| 原状回復費償却   | 75百万円   |
| 株式給付引当金   | 81百万円   |
| 株式報酬費用    | 32百万円   |
| 投資有価証券評価損 | 15百万円   |
| 関係会社株式評価損 | 217百万円  |
| その他       | 12百万円   |
| 評価性引当額    | △217百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 645百万円  |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 386円45銭

(2) 1株当たり当期純利益 86円60銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

当事業年度において、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は273,459株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、279,410株であります。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

自己株式の取得の注記については、連結注記表の「8. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. その他の注記

企業結合等関係

企業結合等関係に関する注記については、連結注記表の「9. その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 白田 英生 ㊞

業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 草野 耕司 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 白田 英生 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 草野 耕司 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの2020年1月1日から2020年12月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月16日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント 監査役会

監 査 役 (社外監査役) 伊 藤 尚 印

監 査 役 (社外監査役) 横 井 直 人 印

なお、常勤監査役山下実は、病気のため2021年2月14日に死去しました。ただし、同監査役は、死去直前まで常勤監査役として第34期事業年度の監査に関与し、他の監査役らと協議をし、監査役会の一員としてこの監査報告書記載の意見の策定に関与していたことを付言します。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金80円  
総額3,303,298,000円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年3月25日

### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員8名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | まつ ぞの たけし<br>松 園 健<br>(1958年1月3日生) | 2008年11月 当社入社営業本部副本部長<br>2009年2月 当社営業本部長<br>2009年3月 当社専務取締役<br>2011年1月 当社代表取締役社長(現任)<br>2011年1月 当社C O O<br>2013年12月 株式会社シー・シー・コンサルテ<br>ィング代表取締役<br>2016年1月 同社代表取締役社長<br>2016年5月 株式会社JAC International代表<br>取締役社長<br>2016年6月 当社事業本部長<br>2018年7月 株式会社シー・シー・コンサルテ<br>ィング取締役<br>2019年7月 当社経営戦略本部長(現任) | 289,900株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | はっ どり ひろ お<br>服 部 啓 男<br>(1954年12月25日生) | 2001年 7 月 当社取締役<br>2001年 8 月 当社取締役副社長<br>2005年 4 月 当社管理部長<br>2006年 7 月 当社管理本部長<br>2008年 1 月 当社営業本部長<br>2008年 4 月 当社代表取締役副社長<br>2009年 2 月 当社管理本部長(現任)<br>2011年 1 月 当社代表取締役副社長(現任)<br>2011年 1 月 当社C F O<br>2013年12月 株式会社シー・シー・コンサルティ<br>ング取締役<br>2018年 3 月 JAC Recruitment Asia Ltd(現JAC<br>Recruitment International Ltd)<br>取締役・C O O (現任)<br>2018年 4 月 当社海外事業本部長(現任)<br>2019年 5 月 PT JAC Indonesia取締役(現任)<br>2019年 5 月 PT JAC Consulting Indonesia 取<br>締役(現任)<br>2019年 5 月 JAC Recruitment Hong Kong Co.,<br>Ltd取締役(現任)<br>2019年 5 月 JAC Recruitment China (HK) Ltd<br>取締役(現任)<br>2019年 7 月 广州杰愛士人力資源有限公司取締役<br>2019年 7 月 上海杰愛士人力資源有限公司取締<br>役(現任) | 201,300株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | た ざ き<br>田 崎 ひ ろ み<br>(1950年12月23日生) | 1981年 5 月 T. TAZAKI&Co Ltd入社<br>1987年 3 月 JAC Singapore Pte Ltd ( 現 JAC<br>Recruitment Pte Ltd)設立取締役<br>1988年 3 月 当社設立取締役<br>1991年 8 月 T. TAZAKI&Co Ltd代表取締役<br>1998年12月 JAC Strattons Ltd設立代表取締役<br>2000年 1 月 当社代表取締役<br>2001年11月 JAC Financial Design Ltd設立代<br>表取締役<br>2002年 9 月 JAC Recruitment (UK) Ltd設立代<br>表取締役<br>2005年 3 月 当社取締役会長<br>2005年 8 月 杰爱士(北京)商务咨询有限公司取<br>締役<br>2005年12月 JAC Personnel Recruitment Ltd<br>取締役<br>2005年12月 JAC Recruitment (Malaysia) Sdn<br>Bhd取締役<br>2007年 7 月 JAC Strattons Ltd取締役<br>2008年 2 月 同社代表取締役<br>2008年 4 月 当社代表取締役社長<br>2008年 6 月 PT JAC Indonesia取締役<br>2011年 1 月 当社代表取締役会長・C E O<br>2011年 1 月 JAC Personnel Eastern<br>Seaboard Ltd取締役<br>2011年 7 月 JAC Recruitment Hong Kong Co.,<br>Ltd取締役<br>2011年 7 月 JAC Recruitment Korea Co., Ltd<br>取締役<br>2011年11月 JAC Recruitment China (HK) Ltd<br>取締役<br>2012年 3 月 JAC Recruitment Asia Ltd ( 現<br>JAC Recruitment International<br>Ltd) 代表取締役<br>2012年 3 月 PT JAC Consulting Indonesia 取<br>締役<br>2012年12月 JAC International Recruitment<br>Ltd 取締役<br>2013年 3 月 广州杰爱士人力资源有限公司取締役<br>2013年 5 月 JAC Recruitment Vietnam Co.,Ltd<br>取締役<br>2013年 6 月 上海傲仕人才服务有限公司(现上海<br>杰爱士人力资源有限公司) 取締役<br>2015年 3 月 当社取締役会長(現任)<br>2016年 1 月 JAC Recruitment (UK) Ltd取締役<br>(現任)<br>2016年12月 JAC Recruitment Hong Kong Co.,<br>Ltd取締役<br>2016年12月 JAC Recruitment China (HK) Ltd<br>取締役 | 7,179,600株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 4          | た だ 忠<br>崎 良<br>(1943年 7 月 16 日生)          | 1974年11月 T. TAZAKI&Co Ltd設立取締役<br>1988年 3 月 当社設立代表取締役<br>2000年 1 月 当社取締役<br>2005年 3 月 当社取締役相談役<br>2012年 3 月 当社取締役最高顧問(現任)<br>2012年 3 月 JAC Recruitment Asia Ltd ( 現<br>JAC Recruitment International<br>Ltd) 取締役<br>2013年 9 月 JAC Strattons Ltd取締役<br>2016年 8 月 一般財団法人(現公益財団法人)<br>T a z a k i 財団理事長(現任)                                                                             | 8,505,100株   |
| 5          | やま だ ひろ き<br>山 田 広 記<br>(1973年 5 月 11 日生)  | 2003年 8 月 当社入社<br>2016年 4 月 当社執行役員<br>2017年 1 月 当社事業本部長(現任)<br>2020年 3 月 当社取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 7,074株       |
| 6          | とう ごう しげ おき<br>東 郷 重 興<br>(1943年 9 月 2 日生) | 1966年 4 月 日本銀行入行<br>1993年 7 月 同行政策委員会室長<br>1995年 4 月 同行国際局長<br>1996年 6 月 株式会社日本債券信用銀行(現株<br>式会社あおぞら銀行)常務取締役<br>1997年 8 月 同行頭取<br>2000年 6 月 株式会社大阪造船所(現株式会社<br>ダイソー)取締役社長<br>2010年 6 月 日本ラッド株式会社取締役社長<br>2011年 6 月 同社総括執行役員<br>2012年 3 月 当社社外監査役<br>2012年 4 月 森トラスト株式会社顧問<br>2012年 6 月 日本ラッド株式会社顧問<br>2012年 6 月 新田ゼラチン株式会社社外監査役<br>2012年10月 学校法人東日本学園理事長(現任)<br>2015年 3 月 当社社外取締役(現任) | 一株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7          | か せ ゆたか<br>加 瀬 豊<br>(1947年 2 月 19 日生)         | <p>1970年 5 月 日商岩井株式会社入社</p> <p>1992年11月 日商岩井ニュージーランド会社社<br/>長 兼 オークランド店長</p> <p>1995年 4 月 日商岩井株式会社木材製品部長</p> <p>1997年 6 月 日商岩井米国会社ポートランド店長</p> <p>1999年 1 月 同社生活・資源事業グループエグ<br/>ゼクティブ</p> <p>2001年 6 月 日商岩井株式会社執行役員<br/>日商岩井米国会社エグゼクティブ<br/>バイスプレジデント</p> <p>2002年 4 月 日商岩井株式会社化学品・資材カ<br/>ンパニープレジデント</p> <p>2003年 4 月 同社取締役常務執行役員</p> <p>2004年 4 月 ニチメン株式会社と日商岩井株式<br/>会社合併により双日株式会社に商<br/>号変更</p> <p>同社代表取締役専務執行役員</p> <p>同社代表取締役副社長執行役員</p> <p>2004年 8 月 双日ホールディングス株式会社と<br/>2005年10月 双日株式会社合併により双日株式<br/>会社に商号変更</p> <p>同社代表取締役副社長執行役員</p> <p>2007年 4 月 同社代表取締役 C E O</p> <p>2012年 4 月 同社代表取締役会長</p> <p>2013年 6 月 アステラス製薬株式会社社外取締役</p> <p>2016年 3 月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2016年 6 月 積水化学工業株式会社社外取締役<br/>(現任)</p> <p>2017年 6 月 双日株式会社特別顧問</p> <p>2018年 6 月 同社顧問(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>双日株式会社顧問</p> <p>積水化学工業株式会社社外取締役</p> | 一株                |
| 8          | ギンター・ツォーン<br>Günter Zorn<br>(1953年 3 月 23 日生) | <p>1978年11月 Polaroid Corporation入社</p> <p>1985年 7 月 Linotype-Hell AG入社</p> <p>1991年 6 月 ライノタイプヘル株式会社代表取<br/>締役社長</p> <p>1998年 4 月 Heidelberg France代表取締役社長</p> <p>2000年 4 月 Heidelberg Asia Pacific 最高経<br/>営責任者就任</p> <p>2005年 7 月 ディー・エイチ・エル・ジャパン<br/>株式会社代表取締役社長</p> <p>2006年 4 月 同社代表取締役社長兼DHL Express<br/>太平洋地区北太平洋統括エグゼクテ<br/>ィブバイスプレジデント</p> <p>2009年 4 月 z-anshin株式会社代表取締役社長<br/>(現任)</p> <p>2014年 6 月 日本板硝子株式会社社外取締役</p> <p>2020年 3 月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>z-anshin株式会社代表取締役社長</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 一株                |

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 東郷重興氏、加瀬豊氏及びギュンター・ツォーン氏は、社外取締役候補者であります。
3. 東郷重興氏、加瀬豊氏及びギュンター・ツォーン氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
4. 東郷重興氏は、現在、当社の取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって6年となります。
5. 加瀬豊氏は、現在、当社の取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって5年となります。
6. ギュンター・ツォーン氏は、現在、当社の取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって1年となります。
7. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断する理由及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 東郷重興氏、加瀬豊氏及びギュンター・ツォーン氏を社外取締役候補者とした理由は、主に経営者としての豊富な経験等に基づき、妥当性・適正性を確保するための俯瞰的な視点から経営に参画していただくことによるものであります。また、各氏は長年の企業経営経験に鑑み、会社の経営に十分な見識を有しておられることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 社外取締役候補者の東郷重興氏、加瀬豊氏、ギュンター・ツォーン氏とはそれぞれ責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
8. 他の取締役候補者の選任理由について
- 松園健氏は、リクルートグループの高額案件専門人材紹介会社である株式会社リクルートエグゼクティブエージェントにおいて代表取締役社長を務めた経験があり、当社人材紹介事業の高額化シフトに向けて、2008年11月に営業本部(現事業本部)副本部長として入社いたしました。2009年3月の取締役就任以降におきましても当社人材紹介事業の業容拡大に実績を積んでおり、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- 服部啓男氏は、前々職の株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)においては財務部長として経理財務を中心に職務経験を積んでおり、また、前職の株式会社ハーフ・センチュリー・モアにおいては取締役社長室長として事業戦略の企画立案を中心に職務経験を積んでおり、当社が株式上場を目指すにあたり、2001年7月に取締役に就任いたしました。それ以降、当社におきましても主に取締役管理本部長として実績を積んでおり、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- 田崎ひろみ氏は、当社の創業者である田崎忠良氏の配偶者であり、当社設立時からの取締役であります。1981年5月に英国のT. TAZAKI&Co Ltdに入社以降、世界11ヶ国で人材紹介事業の運営に携わっており、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- 田崎忠良氏は、当社の創業者であり、当社設立時からの取締役であります。1974年11月に英国でT. TAZAKI&Co Ltdを設立以降、世界11ヶ国で人材紹介事業を展開しており、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- 山田広記氏は、2003年8月の当社入社以来、一貫して国内人材紹介事業において経験を積んでおります。当該事業のマネジメント強化に向けて2016年4月に執行役員に就任し、また、2017年1月には事業本部本部長に就任いたしました。2020年3月の取締役就任以降におきましても当該事業の運営責任者として実績を積んでおり、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
9. 当社は取締役全員を被保険者とするマネジメントリスクプロテクション保険を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役就任した場合は当該保険契約の被保険者となり、任期中途に当該保険契約を更新する予定であります。
10. 上記取締役候補者の所有する当社株式数は2020年12月31日現在のものです。

### 第 3 号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

2021年 2 月 14 日に逝去されました故監査役山下実氏に対して、その長きにわたる在任中の功労に報いるため、特別に退職慰労金 3,000,000 円を贈呈いたしたく存じます。なお、当該退職慰労金の贈呈時期及び方法等につきましては、監査役の協議にご一任をいただきたく存じます。また、本議案につきましては、各監査役から妥当であるとの意見を得ております。

故監査役山下実氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名     |         |          | 略 歴                                 |
|---------|---------|----------|-------------------------------------|
| やま<br>山 | した<br>下 | みのる<br>実 | 2005 年 3 月 当社常勤監査役<br>2021 年 2 月 逝去 |

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

